

広島市教育大綱の改定について（案）

1 趣旨

広島市教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が、本市における教育の課題やあるべき姿について、総合教育会議において教育委員会と議論を重ね策定しているものである。

現行の大綱は、平成 28 年 12 月に策定し、その後、社会の動きや変化等を踏まえて令和 3 年 3 月に改定したものであり、その対象期間が令和 7 年度までとなっていることから、今年度末を目途に改定を行う。

現行の大綱の概要

1 本市の目指す教育の方向性

広島子どもたちが、持続可能な社会の構築に向けて、以下の資質・能力を身に付け、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えた「心身共にたくましく思いやりのある人」として成長していくことを目指します。

- (1) 本質や根源を探究し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え行動する力
- (2) 平和を希求する心
- (3) 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力
- (4) 豊かなコミュニケーション能力
- (5) 自分たちのまちを愛する心

2 本市の教育方針

上記 1 の方向性に沿って、家庭、学校、地域が連携・協働しながら、誰一人取り残さない、「豊かで深い学び」による広島らしい教育を実現することで、子どもたちがその可能性を最大限に発揮することができるよう、以下の視点に立って取組を推進します。

- (1) 一人一人に上記 1 に掲げる資質・能力の基礎・基本を確実に身に付けさせること。
- (2) 一人一人の個性・特性を尊重し、最大限生かすこと。
- (3) 一人一人が大切にされるようにすること。

3 重点的な取組

上記 2 の教育方針の下、次のことを重点的に取り組みます。

- (1) 一人一人の個性・特性を尊重するとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を推進します。
- (2) 大学等と連携しながら、高い意欲と能力を持つ教員の養成・確保を図るとともに、教員が教育活動を行う上で、学校がやりがいと魅力のある場となるよう、学校における働き方改革をより一層推進します。
- (3) 子どもに関わる全ての人々が連携・協働し、様々な境遇にある子どもの学びを支え、進める「ひろしま型チーム学校」の体制や取組を強化するとともに、まちづくりにつながる教育に取り組みます。
- (4) いじめ対策については、「いじめを生まない支持的風土」の醸成などによる未然防止や、早期発見と組織的な対応に取り組みます。また、不登校対策については、個々の子どもの状況に応じた適切な支援に取り組みます。
- (5) 今後の少子化を見据え、教育段階ごとに公立・私立、県・市の役割分担等を図り、持続可能な提供体制の構築に取り組むことで、質の高い教育を推進します。また、児童生徒数が増加傾向にある小・中学校や特別支援学校の教育環境の改善に取り組みます。

2 大綱の改定方針

現行の大綱をベースとし、前回改定以降の社会の動きや変化、将来の見通し、現行の大綱における重点的な取組の進捗状況等を踏まえて必要な修正などを行い、令和 8 年度から 12 年度までの 5 年間を対象期間とする大綱として改定する。

3 今年度のスケジュール

令和 7 年	7 月	第 1 回総合教育会議
		・現行大綱の改定に係る論点等を示し、改定に係る協議を行う。
令和 8 年	10 月	第 2 回総合教育会議（改定素案について）
	1 月	第 3 回総合教育会議（改定案について）
	3 月	大綱の改定・公表